

2019年度（平成31年度）事業計画書

《方針》

定款第3条の目的を達成するため、県民の福祉の向上に寄与する事業を行う。

1 賛助会員の募集

本協会事業に対する理解と支援を得るため、積極的に趣旨の普及啓発を図り、賛同する会員を募集する。

特別会員	100人
通常会員	400人

2 募金運動

本協会の推進する事業について、関係団体及び広く県民に理解を求めて募金活動を行う。

3 角膜移植促進事業

眼球提供登録者の募集、眼球の摘出及びあっせんを次のとおり行う。

(1) 普及啓発活動

ア 会報「愛知県アイバンク」を発行する。

発行部数 3,000部

ホームページに掲載する。

イ ポスター、リーフレット等を作成、配布する。

ウ ホームページによる情報の提供

(2) 眼球提供登録者の募集

角膜移植の促進を図るため、ライオンズクラブ、不老会、関係団体及び関係行政機関の協力を得て眼球提供登録者の募集活動を行う。

角膜提供登録のリーフレットの配布

登録予定人員 600人

(3) 眼球の提供、摘出及びあっせん

眼球摘出担当病院(4大学3病院)及び愛知県救急医療情報センター

の「愛知県アイバンク窓口」を中心に、献眼者ご遺族による眼球提供の連絡から摘出までの迅速化を図るとともに待機患者を有する移植手術担当医療機関への迅速な角膜移送を行う。

また、職員にコーディネーターに必要な学識を修得させるとともに総合病院等へアイバンク院内コーディネーターの設置を協力依頼し、献眼者の増加を図る。

摘出予定 1 2 5 人 1 5 0 眼

(4) 眼球摘出の開業医の協力について

眼球摘出について、平成30年度に引き続き7協力病院に開業医を加え実施する。

(5) 提供角膜の安全確保講習会の開催

提供角膜の安全性の確保を図るため、眼球摘出担当病院及び角膜移植を行う医療機関の新任医師等を対象に講習会を開催する。

4 アイバンク広域活動

東海北陸地区の中核アイバンク(日本アイバンク協会指定)として、前年度に引き続きブロック内の静岡県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県アイバンク間における情報交換等の強化を図る。

なお、アイバンク間の緊急要請など情報伝達は、中核アイバンクを通さず各アイバンク間において直接メールで行う。

(1) 全国アイバンク連絡協議会(日本アイバンク協会主催)

(2) 東海北陸地区アイバンク広域活動連絡会

5 眼衛生事業

目の愛護デー記念式典及び中央講演会を開催する。

① 記念式典の開催

記念式典(慰霊祭)を開催し、眼球提供者のご冥福を祈り、厚生労働大臣から贈られた感謝状を遺族に伝達する。

② 中央講演会の開催

6 角膜等あっせん手数料について

消費税が2019年10月1日から10%になることから、あっせん手数料を10月1日から次のとおりとする。

角 膜	1 6 5 , 0 0 0 円 (税込み)
強 膜 (全)	4 4 , 0 0 0 円 (税込み)
強 膜 (1 / 2)	2 2 , 0 0 0 円 (税込み)

7 会議の開催

- (1) 常務理事会
- (2) 理事会
- (3) 評議員会
- (4) 代表者会議 (眼球摘出担当病院)
- (5) 実務者会議 (眼球摘出担当病院)
- (6) 講習会